

第1回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和4年1月19日（水曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室D

議事日程第1号

令和4年1月19日（水曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第1号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第4 報告第2号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第5 議案第1号 須賀川市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	関根真吾
3番委員	須田由利子
4番委員	渡辺由美子

説明のため出席した者

教育部長	鈴木伸生
教育総務課長	小池文章
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	熊田保
学校教育課管理主事	野原光弘

事務局職員出席者

教育総務課総務係長	有我広美
-----------	------

- 教育長（森合義衛）第1回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

1 市内こども園・幼稚園、学校の第3学期の始業について

令和3年度第3学期が、幼稚園・こども園、学校とも1月11日（火）から始まり
ました。

例年この時期、猛威を振るうインフルエンザについては、1月17日（月）現在、
罹患者は報告されておられません。

一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年9月17日（金）に小学校
児童の感染が確認されたのを最後に園児、児童、生徒及び教職員の感染者は確認され
ておりましたが、令和4年に入って約4か月ぶりに感染が確認されました。詳
しくは学校教育課長より説明させますが、市教育委員会としても、インフルエンザと
合わせて万全の感染症感染防止対策を講じ、保育、教育活動を進めていくことができ
るよう幼稚園・こども園、学校に対して指示を徹底してまいります。

第3学期は短い学期ではありますが、一年間の総まとめの学期であり、園児、児童、
生徒とも進級・進学を控えていることから、教育委員会としましても各園、学校に対
し充実した保育、教育活動が展開できるよう指導してまいります。

2 「中学生による模擬議会」の実施について

「中学生による模擬議会」が、いよいよ1月26日（水）に開催されます。

昨年末までに、各中学校から出された質問について重なり等を避けるための調整
を行った上で、担当課に答弁書の作成を依頼し、先週には答弁書がまとまりました。

参加する生徒にとっては、議会制民主主義を理解する貴重な学習の場となると
ともに、本市にとりましても本市の次世代を担う中学生の意見を聴くことができる貴
重な機会でありますので、有意義な議会となるよう感染症対策を取りながら運営に
努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、ぜひご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

3 子どもたちの活躍について

12月の教育委員会会議後の子どもたちの活躍を報告いたします。

1月25日（土）、福島工業高等専門学校（福島高専）において開催されました
「第20回福島県中学生ロボット競技会」に、第二中学校パソコン部ロボコンチーム
が出場しました。今年度のテーマは“分別”であり、フィールドに置かれた多数のオ
ブジェクトを資源と廃棄物に分別し指定の回収ボックスに入れる競技でしたが、参
加7校、11チーム中、同校Bチームが優勝、Aチームが準優勝の快挙であり、A、B
両チームとも全国大会の出場権を得、1月14日（金）に市長報告を行ったところで
す。

今年度の全国大会は1月22日（土）、23日（日）の二日間にわたり、新型コロ
ナウイルス感染症感染防止の観点から、実施方法を工夫しオンラインで開催される
ということですが、福島県の代表として両チームとも力の限りの活躍を期待してお

ります。

- 教育長（森合義衛）日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第1号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第1号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり了承する。

日程第4 報告第2号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第4 報告第2号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 4番委員（渡辺由美子） どういった事故だったのか、内容の確認をしたい。
- 教育部長（鈴木伸生）県道を走行中に職員の体調不良により、県所有のガードレール代わりの石柱、及び福島交通所有のバス停留所関連の物、並びに東北電力所有の電線地中化に伴う設備に損害を及ぼした。今回和解が成立したものが、石柱の損害賠償額である。福島交通のバス停留所関連の物は、代替品があるとのことで賠償請求はしないとのことであり、東北電力側とは現在和解について協議中である。
- 4番委員（渡辺由美子）体調不良とは、どのような状況か。
- こども課長（板橋圭寿）事故発生後病院に行ったところ、気管支炎との診断であ

った。運転中に呼吸器管が通常ではない状態になったのではないかと思われる。

- 2番委員（関根真吾）事故の発生時期から、月日が経過しているがどうしてなのか。
- こども課長（板橋圭寿）工事費用の積算や、相手方との協議等に時間を要したことが原因である。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第2号については、原案のとおり了承する。
- 教育長（森合義衛）日程第5 議案第1号 須賀川市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則についてを議題とする。本件は、議会提出案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会とすることを決定する。
（事務局で入口を封鎖する。）

日程第5 議案第1号 須賀川市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について

- 教育長（森合義衛）日程第5 議案第1号 須賀川市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第1回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時21分 閉会）

(令 和 4 年 第 1 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後 3 時 5 0 分 終了)

【野原学校教育課管理主事説明】

1 須賀川市教育委員会「令和 4 年度 学校教育の重点 (案) について

【野原学校教育課管理主事説明】

2 新型コロナウイルスの職員及び児童生徒の感染について

【熊田生涯学習スポーツ課長説明】

3 令和 4 年須賀川市成人式について

【熊田生涯学習スポーツ課長説明】

4 第 6 1 回新春書道展・席書大会について